令 和 7 年 度

企業誘致等に関する特別委員会記録

審　査　・　調　査　案　件

１．企業誘致等に関する諸問題の調査 …… 1

令和 7 年 12 月 16 日（火曜日）

企業誘致等に関する特別委員会会議録

令和７年１２月１６日　火曜日
　午前１０時００分開議
　午前１１時１８分閉議（実時間７８分）

○本日の会議に付した案件

１．企業誘致等に関する諸問題の調査
（龍峯地区における県営工業団地整備に係る経過報告等について）
（本市における企業誘致の状況等について）
（新八代駅周辺整備について）

○本日の会議に出席した者

委員長	田方芳信君
副委員長	野﨑伸也君
委員	大倉裕一君
委員	小川貴史君
委員	金子昌平君
委員	木村博幸君
委員	中山諭扶哉君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君

※欠席委員　山本幸廣君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部

経済文化交流部次長	田島功一郎君
商工政策課長	松本豊君
商工政策課審議員	大瀬顕慈君
商工政策課主幹兼企業立地推進係長	小早川正人君

総務企画部

総務企画部次長	藤田塁君
企画政策課長	浅川公利君

○記録担当書記　小谷匠君
栗山大次郎君

（午前１０時００分　開会）

○委員長（田方芳信君）　皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから企業誘致等に関する特別委員会を開会いたします。

◎企業誘致等に関する諸問題の調査
（龍峯地区における県営工業団地整備に係る経過報告等について）

○委員長（田方芳信君）　それでは、特定事件であります企業誘致等に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

本件について、３件、執行部から発言の申出があっておりますので、これを許します。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君）　皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の田島でございます。

それでは、企業誘致関係につきまして、県営工業団地整備に係る経過報告及び企業誘致の状況につきまして説明をさせていただきます。

なお、説明につきましては松本商工政策課長よりいたさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○商工政策課長（松本　豊君）　皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工政策課の松本でございます。失礼ながら、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、企業誘致関係につきまして説明をいたします。

資料、龍峯地区における県営工業団地整備に

係る経過報告等についてを御覧ください。

まず、これまでの経緯についてでございますが、令和４年度１月に市長を本部長とする新八代駅周辺及び企業誘致用地整備推進本部を設置し、市単独での整備検討を始めました。その後、令和５年度より適地調査を実施いたしましたが、蒲島前知事の県営工業団地整備発表を受け、市の整備計画を県営工業団地整備に一本化して協力していくことを表明し、令和６年度に覚書を締結しております。

下にスケジュールと位置図を掲載しております。スケジュールにつきましては、後ほど詳しく説明をいたします。

次ページを御覧ください。

熊本県と締結した県営工業団地整備推進に向けた覚書となります。（４）の龍峯やまびこ公園につきましては、同公園が防災公園に指定されており、移設後でなければ現公園の場所の造成工事に着手できず、そうなった場合、令和１０年度内の分譲開始が厳しいことから、県、市で協議を行いまして移設は行わないこととなりました。

次に整備スケジュールでございますが、本年７月、用地取得に係る仮契約の集団調印を実施いたしました。８月には基本設計が完了しまして、１０月には用地取得契約に係る県議会議決をいただいております。

今後の予定といたしまして、令和７年度末までに実施設計、開発協議を完了し、盛土材搬入に係る準備工事の契約を行い工事に着手いたします。なお、８月の豪雨災害で出た土砂を造成工事に活用するため、整備予定地の一部を仮置場とし、９月から土砂の搬入を行っております。令和８年度から令和９年度にかけて造成工事を行い、令和１０年度に分譲開始としております。

その他に記載しておりますが、用地取得については、整備予定地のうち面積ベースで約９２％が本契約済みであります。残りの用地については、相続人が多数に上っていることなどから手続に時間を要している案件であり、県では年度内取得を目指して手続を進めております。

続きまして、カラー刷りの工業団地の案内を御覧ください。

これは、今後、県営工業団地への企業誘致活動で使用するために県が作成したものでございます。工業団地から主要な場所へのアクセスや、県と市の優遇措置制度、裏面には予定区画について記載がされております。

資料の説明は以上となりますが、今後も県営工業団地の整備、分譲開始に向けて、県との連携を密に行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君）　本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（大倉裕一君）　やまびこ公園のことについて、説明があったときの一番最後のところがちょっと聞き取りにくかったですけど、行わない……（商工政策課長松本豊君「行わないことになり、移設を行わないこと……」と呼ぶ）

○委員長（田方芳信君）　挙手お願いします。

○委員（大倉裕一君）　まだ質問があります。

もう１回、何でそういうふうに行わないということになったかというのを、もう１回、すみません、ちょっと聞き取りにくかったので。

○商工政策課長（松本　豊君）　当初、覚書の中には、やまびこ公園の移設ということで協力体制のところにありました。今回の工業団地の中にやまびこ公園が確かに入っておりまして、そちらのほうを造成する際に、移設という項目を入れておりました。ですが、移設することによって、区画的に、例えば一番上のほうに公園を持っていきますと、整形された工業団地ができるという方向で進めておりましたが、やまびこ公園自体が防災公園に指定されておりまして、移設した後でないとそちらの現公園の造成

工事に入れないというところで、まず移設にかなりの時間がかかるというところで、そうなると１０年の分譲開始に間に合わないということが発生しまして、県と協議してもうそのままやまびこ公園は移設せずに、そのままの形で、今チラシに書いてあります分譲のほうで行うというところになったところでございます。

○委員（大倉裕一君）　その件については、もう当然地域の龍峯校区の皆さん方の承諾を得てそういうふうになってるということで認識してよろしいんでしょうか。

○商工政策課主幹兼企業立地推進係長（小早川正人君）　御質問のやまびこ公園を移設しないということが住民の方に周知されてるかということなんですけども、実はこの基本設計をベースに今、図面を作成させてもらってますけども、この情報を、まだ住民の方には説明は行っておりませんので、問合せがあった際は、こちらから移設しない方向で進めておりますという説明はしてるんですけども、皆さんに周知してるかというとそうではございません。

○委員（大倉裕一君）　今現在の状況ということなんですけど、将来的には、正方形の工業団地のほうがいろんな取組でもやりやすいのかなと思うとですけど、移設するような考えがあるんですかね。もうそのままの形で将来的にもやっていく、やまびこ公園を移設しないで今のままの形で取り組んでやっていくのか、その辺りはどういう考えなんでしょう。

○商工政策課長（松本　豊君）　今現在の状況といたしましてはもう移設をせずに、こちらに書いてあります区画で造成工事を進めていくという流れになっております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君）　地域の皆さんがどう考えられるかっていうのは私もよく分からないところもありますけど、やはり情報を地域の方々と共有することは大切じゃないかなというふうに思いますが、その辺りはどうお考えなんですかね。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君）　一応やまびこ公園自体につきましては防災公園という位置づけで、この機能は、要は移設するときには既にもうその防災機能を持った公園ができとらにゃいかんということで、同時並行ではできないということで、移設後でないと現在地の公園は整備できないということで移設は今回しないということでございますが、あと、今おっしゃられた地元の了解というところでいきますと、公園自体は、ずっと、――ずっとといいますか、整備自体は、――整備ちゅうか公園自体は残っておりますので、その機能自体は、維持されておりますので、あとは、当然これから、基本計画が定まりましたので、内容につきましては地元のほうにも、今回のこのパンフレットを、つい最近できましたけども、こういったパンフレット等に基づきまして地元のほうにもお知らせ等をしていきたいというふうに思っております。

○委員（大倉裕一君）　ぜひ地元に説明をよろしくお願いしておきたいというふうに思います。もちろん県のほうと調整を取っていただいてということになると思います。

もう一つは、覚書の内容を資料に掲載していただいとったんですけど、全てこの掲載されているということで認識していいですか。（経済交流部次長田島功一郎君「項目」と呼ぶ）項目の内容は全てここに掲載されたということで。覚書をもうそのままつけてもらうことも可能だったんじゃないかなというふうには思うんですけど。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君）　覚書はこの６項目ということで掲載をさせていただいております。全て掲載させていただいております。

○委員（木村博幸君）　カラーページのとじを

開くと、立派な、工業用地が色刷りされておりますけど、誰が見てもちょっといびつだなというのがありまして、ここで２点ほど。この調整池のほうですが、これを含めての２５ヘクタールなのか、また、またこの調整池の面積の指定はあるのか、その辺ちょっとお伺いします。

○商工政策課長（松本　豊君）　まず１点目の調整池を含めて２５ヘクタールかというところでございますが、含めて２５ヘクタールというところになります。

調整池の面積については、こちらのほうに雨が降った場合のことを考えて、もう計算されてこちらの大きさになったところでございます。

以上でございます。

○委員（木村博幸君）　分かりました。

ちょっといびつな中のいびつみたいな感じですが、これは、何ていいますか縦長になっていますけど、もう少し幅を狭めて片面一式にという、そんな感じにとかには、まだこれまだ予定と書いてありますけど、そんな感じになるのか、田んぼの区画がちょうど長さ的にはこの幅でずらっといってるというふうに受け取れるんですけど、その辺は用地の買収の関係上こんな形で進んでいくのかなという形ですか。それはもうそれを見越してこの幅は変わらずにという形ですか。

○商工政策課長（松本　豊君）　当初、この調整池を含めた部分で２５ヘクタールで工業用地の買収を進めていくということになりまして、あとはその中でどういった区画を行うか、それと調整池をどこに配置するかというところを基本設計のところでもんできたところでございます。いろんな案が出たんですけれども、最終的に、この形が一番ベストではなかろうかというところで、これにまとまったところでございます。

以上でございます。

○委員（木村博幸君）　最後に、いびつな形でと言うとちょっと語弊があるかもしれませんけど、ぱっと見、ここどうしても、下側の一軒、一区画がどうしてもまだ、用地が取得できないように見えてしまうんですけど、ここはどうしてもよそに移転されるというのはできなかったのか。住宅だろうと思うんですけど、ここは今後も交渉の余地がないところですか。

○商工政策課長（松本　豊君）　ここはもう当初の県の計画のところからもう住宅を外した形で、計画が決定されたというところでございます。

○委員（木村博幸君）　市としてはもうその県の案をのんで、ここには用地買収とかには働きかけないという方向できてるんですか。

○商工政策課長（松本　豊君）　もう当初の計画から入っておりませんでしたので、用地交渉等はこの住宅に関しては行っておりません。

○委員（木村博幸君）　今後ないということでよろしいですね。

○商工政策課長（松本　豊君）　はい。ございません。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君）　今の木村委員のお尋ねに少し絡む部分があるんですけど、そもそも公園はその工業団地の中に入っとったんですか、２５ヘクタールって。

いや、入って２５ヘクタールだったんですよということであれば、用地③ならば２５ヘクタールから防災公園の部分がマイナスになるじゃないですか。そうしたらどこかに広げていくっていうふうなことになるのか、いやいやそれはもう公園の部分は、もう少なくなってもいいですということで進めていくのか、そこ、どっちかというと後者のほうかなという感じに――。

○商工政策課審議員（大瀬顕慈君）　商工政策課の大瀬です。

公園の部分は２５ヘクタールの面積には入っ

てませんでした、当初から。

○委員（大倉裕一君）　当初から入ってない。

○商工政策課審議員（大瀬顕慈君）　はい。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君）　少し気の早い話になるんですけど、販売価格というのはどういった形で決定されていくんですか。これまでの造成工事とかそういったのを全て足した形で、坪単価、平米単価なのかそういった形がされるのか、もしくは、もう時価という、その地域の相場ぐらいに押しならして、かかった費用はもう関係なく設定しますという話なのか、どういった形になるんでしょう。

○商工政策課長（松本　豊君）　用地価格につきましては、県にも確認しましたところ、かかった費用、この用地取得費用、あと造成工事にかかった費用を、この工業用地の面積っていいますか、分譲の面積、２５ヘクタールありますけど調整池とか緑地を抜いた約１８ヘクタールぐらいになるんですけれども、それで割った部分が単価になってくるというところでございました。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君）　排水ってあるんですけど、企業にて処理後河川放水という、この件についてちょっと詳しく教えていただければと。どの河川を使われるのかとか、そこに課題があったりするのかとか。

○商工政策課長（松本　豊君）　こちらに降った雨とかを、どういうふうに流すかというところになるんですけれども、一度に河川に放流すると、近くの用水が、あふれるというところで、一旦調整池にためまして順次流していくという方向になります。そこは今から、どういう方法でってなるかですけれども、この工業用地の脇を、通るような形で下流のほうに流していくというところで伺ってるところでございます。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君）　関連ですが、これ調整池から排水する排水路っていうのは、これは市ですっとですか、県ですっとですか。道路はもう部分によっては、ほら、市で整備っていうことということはある程度聞いてますが、その辺の――。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君）　その点につきましては、また県にも確認させていただきたいと思いますが、ただ、工業団地内に道路ですとか排水路ございますので、そちらの付け替え工事も必要となります。ですので、そちらの付け替え工事は基本的に多分県のほうになるのかなとは思いますけれども、一応そこは確認させていただければと思います。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君）　１点確認なんですけども、さっきのやまびこ公園の件なんですが、あそこば造るとき、当時、用地課がかなり御苦労されて、青森から沖縄まで地権者が１つのところに集まっとって、大変な御努力だったんですよね。

この公園に対する地域の人たちのやっぱ思いというのがあるけん、当初は、入っとるように我々は、やまびこ公園云々って文言があったので。今の話だと、いやいや外れてましたっていうことで答弁があったんですが、要は、さっき田島次長の説明で、防災公園も用地買収のときに、条件に、整備をまた新たにするってなると遅くなるけん、もうそのままやまびこ公園を触らずにいくんですよっていうふうな理解でいいですか、その地域の方に説明するときに。

当時も思いの強か方もいらっしゃれば、いやいややまびこ公園のところも開発したほうがいいだろうっていう例えば地権者の方もいらっしゃるじゃないですか。そういうときに我々が説明するときに、そこは先ほどの田島次長の説明の部分の今の私の理解でよろしいかな。

○商工政策課長（松本　豊君）　もう成松委員がおっしゃるとおり、その理解でよろしいと。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

○委員（小川貴史君）　この排水のところで、河川に放水ということで、近くを通る用水を通して近くの河川に流すということだったんですけど、この地図を見る感じ、この近くの河川っていうのはこの大鞘川に流れることになるのでしょうか。

○商工政策課長（松本　豊君）　最終的には、大鞘川のほうに流れていくという経路になります。今が、この地図でまいりますと、この辺りから大きな水路がこちらのほうに入ってるんですけれども、こちらのほうが工業団地になりますので、計画的にはこちらのサイドのほうを、こういった形で流していくような形になります。そこの調整をここの調整池で行うというところになります。ここのほうが下流に行くと大鞘川のほうにつながっていくというところでございます。

○委員（小川貴史君）　今回、８月に起きました豪雨での災害のときにも、この大鞘川の上流のほうで、水があふれることで内水氾濫が起きて今回の災害につながったという経緯があるんですが、この災害につながったりするようなくらいに大量に水を流したりとか、そういう心配っていうとはないのでしょうか。

○商工政策課長（松本　豊君）　この調整池の大きさについては、このそういった大きな何十年に一度の雨を想定してこれだけの量の調整池を確保しておりますんで、そちらについては問題ないと考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君）　ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君）　なければ、以上で龍峯地区における県営工業団地整備に係る経過報告等についてを終了いたします。

◎企業誘致等に関する諸問題の調査

（本市における企業誘致の状況等について）

○委員長（田方芳信君）　次に、本市における企業誘致の状況等について説明願います。

○商工政策課長（松本　豊君）　では続きまして、資料、本市における企業誘致の状況等についてを御覧ください。

主な誘致ターゲットとしては、半導体などの製造業、運輸業、エネルギー関連、そして情報通信関連のオフィス系企業としております。

折衝状況につきましては、現在市に対し新設または増設の相談があっている案件で、会社名は申し上げられませんが、製造業関係１２件、物流業関係８件、その他１件、情報通信業関係５件となっております。

立地協定の実績ですが、製造業関連では、令和７年度３社、令和６年度７社、情報通信関連では、令和６年度３社となっているところでございます。

説明は以上となります。

○委員長（田方芳信君）　本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（中山諭扶哉君）　資料の提供ありがとうございます。

新設・増設における企業立地協定の実績ということが書いてありますけど、もうちょっと詳しく書いていただかないと全然、どういう企業が来られて、どのくらいぐらいの規模の企業がどのくらいぐらいの投資をされてるとか、もうそういうことを、ちょっと詳しく書いていただ

かないと、その実績として実際見ることができないので、資料のほうは追加で請求をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（田方芳信君）　ただいま中山委員から資料請求の申出がありました。

お諮りいたします。

本委員会として資料を請求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

○委員（中山諭扶哉君）　非公表の企業がいらっしゃるということなんですが、その理由についてはどういうことなんでしょうか。

○商工政策課長（松本　豊君）　こちらは、事業所、企業のほうから、もう公開をしないでくださいという申出があって、非公表としてるところでございます。

○委員（中山諭扶哉君）　公費のほうはそこに入ってるんでしょうか。

○商工政策課長（松本　豊君）　こちらは立地協定になりますので、立地協定の段階ではまず公費等は入っておりません。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君）　本委員会のほうで、できれば、クローズドでも構いませんので企業のほうも示していただきたいと思いますが。

○委員長（田方芳信君）　資料請求ですか。

○委員（中山諭扶哉君）　どうしましょう。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君）　すみません、今企業の何をということだったのかがちょっと聞き取れなかったんですが、もう一度お伺いしてよろしいでしょうか。

○委員（中山諭扶哉君）　非公表について、もう公表されてないということであれば、小会の中ででも、教えていただければと思うんですけど。まあ一般的にその発表ができないということであれば。

○委員長（田方芳信君）　発表ができないということで、公表はできんとじゃないかなと思うんですけど。

○商工政策課長（松本　豊君）　企業側のほうから、非公表にしてくださいという申出で公表しておりませんので、こちらじゃないところでも申上げはできないと考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君）　１点だけ確認なんですが、非公表ということであればいいんだけれども、ただ、物流業関係８件の中でＭＯＵをやってたＥＳＲの県と市との協定があったと思うとですけども、その８件の中にＥＳＲが入っているのかどうか、言える、言えないも含めて、確認です。

○商工政策課長（松本　豊君）　今、成松委員のは、この資料の中で令和６年度７社の中にＥＳＲが入ってるかというところでよろしゅうございますでしょうか。

○委員（成松由紀夫君）　いや、１０月末現在の物流業関係８件のです。

○商工政策課主幹兼企業立地推進係長（小早川正人君）　こちらも件数に入っているかということなんですけども、ＥＳＲも８件のうちにカウントしております。

○委員（成松由紀夫君）　カウントして８社ね。

○商工政策課主幹兼企業立地推進係長（小早川正人君）　はい。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君）　ここに、２６件ほど今、１０月末現在で予定があられるみたいですが、新設、増設ということで、地元でもあるだろうし地元外もあるだろうと想像はされますけ

ど、雇用関係でいくと、全体でどのぐらい地元雇用の予定があるのか、そこだけ教えていただければと思いますが。

○商工政策課長（松本　豊君）　今、木村委員がおっしゃったのは、この折衝状況の中の１０件の雇用……。

○委員（木村博幸君）　そうですね。新設・増設案件の中で。

○商工政策課長（松本　豊君）　こちらについては、まだ立地をするかしないかというところの話合いになりますんで、まだ雇用的なものについての具体的な数字は出てきてないというところでございます。

以上でございます。

○委員（木村博幸君）　随時それは決まり次第また発表されていくわけですね、今は全くできないということで。

○商工政策課長（松本　豊君）　当然ながら、これが、立地協定まで進んでくれば、具体的に、公表という形に企業からの意向でなれば、随時、情報提供。今までも、立地協定行う際には、議員の方々に、報道資料という形で情報提供してまいりましたので、今後も立地協定になりました際には情報提供はしてまいります。

以上でございます。

○委員（木村博幸君）　お願いになりますけど、地元の高卒の方々がやっぱり地元に残れるというようなタイミング、就活が始まる時期には、スピーディーに出てれば、とどまるような形にもなると思いますので、できるだけ予定されてるところの発表があれば、就活前には、届けれるようにお願いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君）　意見はまだこの後。（「意見も大丈夫」と呼ぶ者あり）意見もよろしいですか。

今つらつらっとこの数字を見ると、かなり執行部も、選挙前後含めて努力されてると思うんですが、一部、白紙撤退であったり、前政権の中で進めてきたものがなかなか難しくなってきてる状況であったりっていうのを耳にしてるので、凍結できるものは凍結して、何とか新たな方向を模索されていかれると思うんですが、ぜひスピード感を持ってやっていかないと、もう停滞してる話はかなりいろんなところで耳にもしてます。

特にそのＥＳＲの話なんかも、あれだけの大企業が１０億ドルの投資までにおわせて、非常に前向きだったですよね。そこが県と協定結んで県営の工業団地っていうことも含めて考えると、かなり大規模なことにもなるっていうところが、実際、選挙戦前もＰＲ不足もあっただろうし、ＥＳＲの企業が八代に対してどれほどの興味があってっていうことか、港の活用も含めて、そういったことに、白紙撤退にならないように、しっかりと前向きに、以前と変わらず行政の継続性で何とか持ちこたえてほしいなというのが願いとして、一部関連企業の皆さん方も期待されてますので、ぜひそこら辺は停滞することがなきように、また撤退されるようなことがなきように、頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

意見です。

○委員長（田方芳信君）　ほかに。

○委員（大倉裕一君）　今、外資系の企業が日本全国、不動産を買い占めてるとかっていう、手を出してるとかっていう話題が結構上りよっとですけど、その企業がアプローチしてきたときの企業の確実性とか安全性とかそういったところは、どういう判断、どこの部署でそういったところを見極めていらっしゃるんですか。

○商工政策課主幹兼企業立地推進係長（小早川正人君）　外資系企業の見極めというところなんですけども、やはり通常であれば企業さんの

信用情報とか、帝国データバンクさん等にありますけども、やはり外資系の情報があまりない状況というのは確かにございます。その中で現在、そういった外資系の企業の情報を持ってる法務省の方とか、そういった方々と定期的に意見交換をしながら、また、そういった企業の話が来たら、そちらに一度確認をさせてもらったりとか、そういった形で信用情報を確認してるような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君）　今の大倉委員の関連ですけど、我々も企業を会派視察で自民党で動くときちゅうのは、ある程度国とか県とかに確認しながらそういう外資系の安全性というか危機管理持って訪問するんですよね、視察するんですが、実際そういう、ここに１０月末現在で２６社ある中のそういった会社の、外資系の状況であったり、まあ国内でもあると思うんですけども、そこの見極めはどういった形で担保を取られるというか。まずはウエルカムで話を聞かれるんでしょうけれども、そこの見極めちゅうのは何か、国なり県なり相談されたりとかっていうのはあるんですか。市独自で調査してなのか、企業が来たときにその企業が大丈夫かどうかという。

○商工政策課主幹兼企業立地推進係長（小早川正人君）　先ほどの説明と少し重複するところはあるんですけども、やはり法務省、国ですね、国の機関。（委員成松由紀夫君「国の機関」と呼ぶ）そうですね、はい。そういったところにまずそういった情報がないかというのを確認。あまり県のほうにはその辺りの確認というのは行っておりませんけども、可能な限り、情報集めて、信用のある企業様なのかっていうのは確実に把握していきたいと考えております。

○委員（成松由紀夫君）　今もやってるちゅうことですね。

○商工政策課主幹兼企業立地推進係長（小早川正人君）　今もやっております。

○委員長（田方芳信君）　ほかに。

○委員（中山諭扶哉君）　先ほどの、やっぱり納得いかないで。非公表について、やはりその非公表というのは、いいと思うんですけど、議会の調査権、議会の委員会の調査について、そこがお願いしてるのに、秘密会でも公開することができないというのはまた別の次元でおかしいというふうに思うんですけど、どういうふうにお考えですか。

○商工政策課長（松本　豊君）　まずは、立地協定の段階で、まずこういったことを会社のほうはしていきますという、まだ取りかかりの前の状態になります。企業としてはその情報をオープンにできないもんですから、もう非公表とさせてくださいというところになっておりまして、そちらの分は私どものほうでも公表も、企業側のほうが、そういった部分で非公表とさせてくださいということであれば、オープンな場でなくても公表はできないというところで判断させていただきたいと思うんです。

○委員（中山諭扶哉君）　委員会として、秘密会で公表をお願いしたいと思います。

○委員（成松由紀夫君）　今、執行部が、私の認識では、その誘致する進出してくるに当たって、企業側が競合企業があったりいろんな駆け引きがあったり、支障を来すからそこは控えさせてくださいというのが多分企業側の言いぶりだと思うんですよ。だからそこに配慮しないと誘致できるもんもできなくなってしまうっていうことで、そこは公表いたしません。それと企業側に対してやはり寄り添っていく。今後出てきたい企業も、あそこはもう、ちょっと言ったら表に出てしまってなかなか入れないというようなことになりかねないから、非公表でお願い

しますっていうことだというふうに、の理解でよろしいですか。

○商工政策課長（松本　豊君）　はい。成松委員がおっしゃるとおりにもなるんですけれども、企業と市の信頼関係の下に企業誘致ということは行っておりますんで、もう企業側が伏せてくれという内容については、こちらのほうも公表はできないと考えてるところでございます。

○委員（成松由紀夫君）　であれば、我々は非公表で構わないと思います。執行部がそういうふうにね、支障来すんだったら。

○委員（中山諭扶哉君）　今の意見について、一議員から言われるんじゃなくて私は執行部のほうから答えを求めたいというふうに思ってるんですけど、執行部の意見はどうなん。

○商工政策課長（松本　豊君）　執行部といたしましても、企業様のほうが、非公表とさせてくださいというところを、こちらで、非公開でない場面でも、言うことは、企業を裏切る行為になるんではないかと考えております。もし公表、こういった場でも、閉ざされたところでも公表するんであれば、そうであれば企業さんのほうに、一旦確認が必要ではなかろうかと考えてるところでございます。

○委員（中山諭扶哉君）　一般の公表とまた違いまして、これは私たち議員、議会と執行部の、やっぱりそれはもう、信頼関係。議員は守秘義務を守る必要があるわけですから、その二元代表という立場に立って、それをなぜ公表できないかと。委員長に私は、それを公表してほしいというのを諮っていただきたいと思います。

○委員長（田方芳信君）　委員長といたしまして、この件につきましては、落としどころとして、今後、執行部と共に話しながら、次に進めていきたいと思います。（委員成松由紀夫君「正副委員長で整理してください、執行部と話をして。大ごとなりますよ、何でもって」と呼ぶ）

○委員（大倉裕一君）　今、委員長から、何ちゅうんですかね、折衝案というか提案されたんですけど、今回は私はそれで同意をしたいというふうに思いますが、基本はやっぱりこの議会までは情報出してもらわないと、市民の税金使って執行部も動いてるといったところはやっぱあると思います。ですので中山委員が言われる非公開のところで議員の守秘義務といったところを担保しながら、やっぱり執行部は議会との信頼関係も保っていかないかんです。当然ながら、企業とのその信頼関係ももちろんですけど。

ですので、今後に当たっては、今公表できてない企業さんについても、議会までは公表させていただけませんかといったところで、交渉をですね、取り組んでいただくようにお願いをしておきたいというふうに思います。

あとは正副委員長の……

○委員（橋本幸一君）　私は公表できる、できないというのは、それはタイミングがあると思うんですね。まだその決定でもない状況の中で、先ほどありましたが、やっぱいろんな会社の都合とかいろんな会社間の問題とかいうのは私たちから推測できない部分もあるわけで、やっぱそこについてはある程度、八代で決定したっていうやっぱそういう段階で公表できる状況下になったときの公表でないと、その以前から全てっていうことになれば、来る会社も来ないケースもまた出てくる。そこだけやっぱ絶対私たち議員としては避けなければならないという、そういう思いは私はしております。その辺も含めたところでの公表という、そこを捉えて私たちも考えてやらんといかんかなという、そういう思いでおります。

○委員（中山諭扶哉君）　今、言われた委員長のほうには、そう理解をしたいというふうに思

います。ただ、立地協定の実績というふうに書いてある時点では、もう立地協定をしてる途中っていうような認識では私はなくて、この立地協定が、協定が進んでますという認識で私は今おりますので、その時点でその公表はできないというのは、委員会に公表できないとはおかしいというような意味で伝えたということでございます。

○委員長（田方芳信君）　分かりました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君）　なければ、以上で本市における企業誘致の状況等についてを終了します。

執行部入れ替わりをお願いいたします。

（執行部　入替え）

◎企業誘致等に関する諸問題の調査

（新八代駅周辺整備について）

○委員長（田方芳信君）　次に、新八代駅周辺整備について説明を願います。

○企画政策課長（浅川公利君）　皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）企画政策課の浅川でございます。

本日は、新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画策定支援業務委託の契約変更と、新八代駅周辺のにぎわい創出に関するサウンディング型市場調査の結果の２点につきまして御報告をさせていただきます。それでは、着座にて御説明をさせていただきます。

右肩に資料１、新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画策定支援業務委託についてをお願いいたします。

本業務委託につきましては、９月定例会におけます一般質問、先月の本特別委員会におけます決算審査におきまして、業務委託の契約終了に向けて協議、調整を進めるとの答弁、御報告をさせていただいております。その後、先週１２月１２日金曜日に変更契約が終了いたしましたので、御報告をさせていただきます。

資料１ページをお願いいたします。

契約内容についてでございますが、受託者は有限責任あずさ監査法人、当初契約額は７１３９万円で、変更契約額は３９１７万１０円となります。

変更理由といたしましては、多額の財政負担が生じる見込みであることや、県立総合体育館の現地再整備の影響等を考慮したことによる基本計画策定の見直しに伴い、予定をしておりました業務委託内容を縮小したことによるものでございます。

実施をいたしました主な業務内容は記載のとおりでございます。

資料２ページをお願いいたします。

契約額の内訳を、当初と変更時の比較をして記載をしております。業務項目ごとに記載をしておりますが、大きく分けまして、基本計画に係る項目では、基本計画に係る概要の整理から基本計画の策定支援の４項目におけます変更契約後の金額としまして約２３３０万円、大規模集客施設についての項目では、基本的な考え方の整理から整備スケジュールの８項目におけます変更契約後の金額としまして約１１７０万円、税込みの合計といたしまして３９１７万１０円となり、当初契約額からは３２２１万９９９０円の減額となりました。

続きまして、資料２、新八代駅周辺のにぎわい創出に関するサウンディング型市場調査結果をお願いいたします。

本件につきましても、９月定例会及び本定例会の一般質問におきましても答弁をいたしておりますが、新八代駅周辺のにぎわい創出に向け、民間事業者との対話を通じ、様々なアイデアや官民連携事業として民間事業者が参画しやすい事業条件等を把握するため、本年９月中旬から１０月末まで実施をしております。その結

果を御報告させていただきます。

まず調査概要でございますが、目的につきましてはただいま説明のとおりでございまして、全国から申込みがございました民間事業者６社と対話を実施をいたしております。

調査内容といたしましては、記載の５項目を基本的な質問事項としておりましたが、主に①の対象地におけます公共施設や民間収益施設などの整備・運営に関する意見や提案と、今後の進め方や本市の現状に関する御意見をいただきました。また、その他、自由な意見交換もさせていただいております。

資料は２ページをお願いいたします。

事業者の皆様からの提案内容を御説明いたします。

まず小規模ホールでございますが、提案内容といたしましては、１０００人から２０００人程度の規模で、平土間に移動観覧席を設置する仕様のホールを御提案いただきました。このような仕様であれば幅広い活用が可能となるため一定程度の稼働が見込まれること、ただし平土間仕様の場合には、展示場や学会等の需要は考えられますものの、プロのアーティストの音楽イベントの誘致は難しいとの御意見でございました。

次にスポーツ施設でございますが、フットサル、スケボー、ピックルボールなど若者を中心とした人気のスポーツ施設の整備に関し、機能面や収益性、競技人口など、提案事業者の実績や知見からの御提案、御意見がございました。

次に県立プールの誘致でございますが、現在県立プールが併設をされております県立総合体育館は、今後の方向性を、県有スポーツ施設のうち最優先でアリーナ施設として現地再整備と示されております。今後検討される規模や機能によりましては県立プールを設置する敷地面積が不足することも考えられ、その場合に県立プールを誘致してはとの御提案でございました。

資料３ページをお願いいたします。

次に地元産品を活用した展示施設でございますが、農業生産地域という本市の特性を生かし、農産物を活用した情報発信や物販の機能を備えた施設整備及びそれらを呼び水とした官民連携事業の御提案がございました。

その他、対話の中で出た参考事例や実績といたしまして、体験型農園や子育て支援施設が紹介され、意見交換を行っております。

以上が各事業者からの提案事業でございますが、いずれも本市の地域特性や市場動向を捉えた上で各事業者のノウハウを生かした御提案でありましたものの、御提案の多くは多額の公的資金の投入が必要となる事業や、民間事業者による独立採算が困難な形態のものが中心でございました。

下段には、そのほか今後の進め方や市の現状に関し、いただいた主な御意見を記載しておりますので御紹介をいたします。

幅広い提案を待つのではなく、大規模集客施設に代わるエリアコンセプトを設定することが重要である。民間が率先して投資するのは困難なため、公的資金の投入が必要。駅周辺ではなく、インターチェンジや中心市街地の開発を優先すべきではないか。龍峯地区に整備中の県営工業団地の進出企業や雇用人口が決まった段階から検討を始めるのも選択肢の１つであるといった御意見をいただいております。

資料４ページをお願いいたします。

こちらは民間事業者様からいただいた御意見を踏まえ、民間事業者視点の課題を整理しております。

１点目に、投資判断の困難性として、本サウンディングにおきましては、幅広くアイデアや提案事業をいただくために、あえてコンセプトを定めておりませんでした。そのことで参加事業者からは、エリアコンセプトが示されていないため収益施設等の具体的な提案に至らないと

いうマイナスのほうに作用してしまいました。

２点目に、新八代駅周辺の立地特性として、本市を含めた周辺地域においては車社会としての特性が強いため、人の移動に関して新幹線駅への依存度が低く、新八代駅周辺に特別な魅力や優位性が見いだしにくい。

３点目に、中心市街地との分離としまして、新八代駅は中心市街地から地理的に離れており、既存のにぎわいや消費行動が新八代駅周辺に結びつきにくく地元集客基盤が弱い。

４点目に、土地利用と周辺環境として、対象地については農業振興地域であり、土地取得や農振除外、商業地としてのインフラ整備など、基盤整備に相当の時間がかかる。

５点目に、収益性として、本市及び周辺自治体の人口規模から考慮すると、自主事業の提案、実施は安定的な収益を見込みにくいことからリスクとなる。

以上が、民間事業者の皆様との対話を通じ整理した課題と考えております。

今後の検討に向けましては、これらの課題を解決する具体的な方策を検討し、市の財政リスクを最小限に抑えつつ、民間活力を最大限に引き出し、新八代駅周辺のにぎわい創出に向けた官民連携事業の実現を図ってまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君）　本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（木村博幸君）　意見でいいですか。

○委員長（田方芳信君）　はい、いいです。

○委員（木村博幸君）　３ページ目で、その他の意見云々ありますが、非常に残念といいますか、個人的には、少しシュリンクしていくような形の内容に捉えられます。中でも、やっぱり八代はマーケットは小さくと言われてるのはもう分かってることなんですけど、それでもあえて、新八代駅前を何とかしようということでやってきておる経緯があると思います。

それなので、ここの意見の中では、新八代駅周辺ではなくとか、インターチェンジ付近や中心市街地の開発を優先すべきではないかという御意見も正しいとは思いますけど、それを言い出すと、根本的に最初に取り組み始めたことが薄くなってきます。この意見は、私は、あるという部分だけは捉えながらも、どうしてもこの新八代駅前のほうに集中投資をしながら、やっぱり今後の、県南の雄都と言われるこの八代の起爆剤になり得る新八代駅前の開発にもう少し取り組んでいく方向で、検討して、検討を進めていただきたいと思います。

中でもありましたけど、タイミング的に工業団地とかそういうのが、来てからでも遅くはないのではないかと、これも１つの一考する案だと思いますし、その辺を含めながら、ぜひとも、集中投資が成って、八代は県南の雄都と言えるようなものをつくっていける時期が来れば、ぜひお願いしたいなというのを意見させていただきます。

○委員（成松由紀夫君）　契約変更でかなりの減額なんですが、それが部門ごとに書いてあるんですけれども、捉まえ方からすると、かなり規模が縮小されたということと、あと民間、――先ほどのこの意見の部分で一番最初にある、民間投資をかなり重要視しながら、中村市政で進めてきた、その幅広い提案じゃなくてエリアコンセプトなんだっていうことが、やはりこれがこの今回の、選挙戦も含めて、結果として規模が縮小されたように、かなり……。

今度はやっぱり新八代駅前じゃなくて中心市街地だとかっていう話がまた厚生会館の問題とリンクしてきたりするんであろうけれども、今執行部としてはこのそもそもの新八代駅周辺開発についてはどういう今現状で見られてますか。今、私の言う規模、もう縮小で今後いくんだというような御意見もあるし、そういうこと

でいくのか、新たな局面を迎えていくのかというのは、感触でいいんですが話せる範囲で。

○企画政策課長（浅川公利君）　まずこの契約の変更につきましては、この計画の見直しに伴いまして、今まで行ってきた実績分として契約を変更したということでございまして、決して今後のその新八代駅周辺のその開発というのが縮小するというのは我々としては考えておりません。今、木村委員からもございましたように、あくまで我々としましては新八代駅周辺を核ににぎわい創出を考えていくという考えに変わりはございませんので、その方向で随時進めていきたいというふうに考えております。

○委員（成松由紀夫君）　今の執行部の意向というか意気込みというのはね、非常に理解するんだけど、現状とするとなかなかもう、見ただけで一目瞭然で規模縮小の方法にスライドしていくのかなとは思うものの、やはり新八代駅周辺開発に期待を、にぎわいの創出を期待をされてる方々がいらっしゃったのも、また現在いらっしゃるのも事実なので、そういったこともしっかり含めて、それとやはり財源。

　この財源の問題というのが自民党会派からもるる、前期の中でも意見を言ったとおりあるんですが、やはりいろんな場面を捉まえてこの民間投資というのはこれは課題になってくると思うので、我々も会派としてはしっかりとね、御協力しながらいろんな情報も洗いながらやっていきたいと思いますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君）　恐らく、６月の大規模集客施設の断念の表明から恐らくこの規模縮小に至ったんではないかなというふうに思うんですが、この一番最後に書いてあります、４ページですね、本市のエリアコンセプトが示されていないためということなんですけど、現時点でどういう取組というか、どういう展望で今取り組まれているのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○企画政策課長（浅川公利君）　今現在でまだはっきりとしたコンセプトというのは現段階では申せないんですが、もともとのこのグランドデザインにございます、若者や次世代の方々が活躍するということで、そこは１つのコンセプトになり得るというふうには考えております。ただ、まだ、今言いましたように現段階でまだそのコンセプトというのは、具体的にどのような方々をターゲットにするかとか、そういったものは正直まだお答えできる段階ではございませんので。

　ただそういったことも御意見をいただきましたので、民間事業者の方々から。そういったことをまず１つは固めていかないといけないのかなというところで、我々としても、当然幾つか、――幾つかといいますかターゲットっていうのは、核になり得るものっていうのは幾つかは持ってはおります。ただ、今後そのどういったコンセプトが、そういった民間事業者を呼び込めるのかということも含めて、今後も民間事業者さんの皆様と、対話を進めながら、固めていきたいというふうに思っております。

○委員長（田方芳信君）　よろしいですか。

○委員（中山諭扶哉君）　大変な、まとめるのも、非常に労力がかかるというふうに思いますけど、今言われたような、未来の子供たちのためにということで、精いっぱい取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（田方芳信君）　ほかに。

○委員（成松由紀夫君）　１点、すみません。私は初めて見たなと思いながら、県立プールの誘致というのが降って湧いたように出てきてるんだけれども。

　すみませんね、私の感覚ではもうかなり規模

縮小でもうこれは後退的になるなという中に、県立プールだけがぽんと出てきたんですが、県立武道館の話が以前あったと思うんですよね。そっちのほうが大きい話だったか、あと可能性を前副市長とお話しする中で非常に県との流れもあったと思うんですが、この県立プールが湧いて出てきた経緯と、それと、あと県立武道館はもうなくなったのかどうか。まあ県立体育館の再整備があるからあっちに組み込まれていくのか、その辺が問題になろうかと思いますが、その辺の現状教えてもらっていいですか。

○企画政策課長（浅川公利君）　まずこの県立プールの誘致でございますが、これは今回サウンディングを行った中で、民間事業者の方々から、御提案をいただいたものでございまして、この経緯としましては、先ほど御説明いたしました県立総合体育館に今併設がされております。その中で、知事のほうが県立総合体育館をアリーナ施設として再整備をするということで表明を正式にされました。その中で、アリーナ施設で再整備をするのであれば、県立総合体育館、そんなに敷地面積が、広くございませんので、アリーナ施設だけでもう土地が埋まってしまうんじゃないかということで、その県立プール、今現在併設はされておりますが、そちらまで建設ができないんじゃないかということでの御提案でございます。

こちらの今、県立プールのほうは、温水プールでございまして、２５メートル掛け６レーンだったかと思いますが、そちらの、恐らく再整備をされればできなくなると、そういった誘致も可能じゃないかという御提案でございます。まあ御提案をいただいたということでございます。

県立武道館につきましては、県のスポーツ施設の検討会議の中で、武道をされる方にとってはやはり、市内の、今現状の県立武道館の移設というのはなかなかしづらいという御意見があってるようです。（委員成松由紀夫君「あそこの場所で」と呼ぶ）はい。（委員成松由紀夫君「渡鹿のところのね」と呼ぶ）はい。そこで、武道館につきましては、特に今、現状としてエアコンがないという状況があって、夏暑いだったり、そういったところで、エアコンのまず設置あたりを最優先にしてはということでの提言っていいますか、なされております。まだそこの移転等については、そういった検討会議の中でも御意見があったみたいですので、まだそこの移設あたりについてはまだ正式にお話しできるような状態ではないのかなというふうに理解をしております。

今後また県のほうとも、そういったところも意見交換しながら、情報を含めて、県と話をしていきたいというふうには思っております。

○委員（成松由紀夫君）　そうなると、選挙戦前の夢も希望も何か縮小してきたなというのがあって、県立プールは当然その知事の、アリーナ、県立体育館の再整備ということから降って湧いてきたという、その土地の関係でっていうのは分かりました。

県立武道館については、八代市の武道館のことも含めてかなり県と密接に話が進んでたんですよね。それが熊本市から動かせない、エアコンの再整備でっていうことになると、もうかなりこれもなくなってきたのかなと思うし、あと一点、藤崎台については今どんな状況ですか、野球場。

○企画政策課長（浅川公利君）　藤崎台県営野球場につきましても、この県のスポーツ施設の検討会議の中で検討されておる施設でございまして、球場自体は移転再整備という形での提言がなされておりまして、知事もそのように表明されております。

情報としましては、公募はたしか来年度に移転先の公募をされるというふうに情報が出ております。まだ球場自体が県内は、少ないという

状況がございまして、藤崎台球場を残しつつ新球場を整備したらどうかということでの御意見も出ているようでございます。

また、昨年のスポーツ施設の検討会議の中で我々もプレゼンはしたんですけれども、１つ、そのときの一緒に出席された中で、菊陽町が新球場のほうには手を挙げられるっていうお話は、一緒にプレゼンをしておりましたので、そういった希望を持ってらっしゃるというのは現状としてございます。

○委員（成松由紀夫君）　もう全体的に縮小、後退感は否めず、我々自民党会派とすればその新八代駅周辺の開発の中で、例えば野球場もボールパーク的なことも含めて、北広島市に視察に行ったり、それと県立武道館の移転、そういったことも、アリーナ周辺に含めて。ただし財源の問題があるから民間の、民間の活力、民間投資を導入しなければならないということで進んできたんだけれども、実際今の現状聞くと、さっき木村委員が感じられたのと私もかぶるんですが、かなり新八代駅前については後退、縮小ということになってきたのかなと思いますが、行政の継続性で執行部の皆さんは一生懸命頑張っておられるので、引き続きあらゆる可能性を模索しながら進めていただければと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君）　契約変更についてお尋ねします。１２月１２日に契約変更されたということで、大変な作業をされたんだろうなというふうに思うんですけど、変更額、変更のその内訳の部分というのは実績に見合ってということだったんですが、仕事を契約していたあずさ監査のほうから見積りを取って査定をされた形なのか、八代市が実績分をはじき出してこれだけでということで主体性持って変更を取り組んでこられたのか、どういう形になっていったんですかね。

○企画政策課長（浅川公利君）　この内訳の金額につきましては、実績に応じてということであずさ監査法人からの申出っていいますか、提出があった金額ということでの報告でございます。

○委員（大倉裕一君）　それで執行部で確認をして合意を取ったということなんでしょうけど、契約の案件に変更の項目とかこういった見直すことがあるよっていったことはうたわれていたんですか。例えば、仕様書の契約の中に。

○企画政策課長（浅川公利君）　おっしゃるとおり、盛り込んでおりました。

○委員（橋本幸一君）　これまでの、使った部分というのは結局は、このマイナスの分って考えてよかですか、いいとですか。

○企画政策課長（浅川公利君）　今御質問のこれまで使った分っていうのは、この合計の金額、３９００万円のほうでございます。

○委員（橋本幸一君）　ということはもう、ゼロと見てよろしいんですか。（委員成松由紀夫君「もう今後は、せんっちゅうことでしょ」と呼ぶ）

○企画政策課長（浅川公利君）　はい。今回の変更によって、今まで行ってきていただいた分については実績としてお支払いをすると。

○委員（橋本幸一君）　３９１７万１０円がこれまでのされた分と考えてよろしいんですか。

○企画政策課長（浅川公利君）　はい。おっしゃるとおりです。昨年度委託料としてお支払いしてる分、２か年で契約をしておりましたので、昨年度お支払いしていた分、それから今回実績で変更契約で実績が出たこの３９００万円余の部分、その差額の分を今年度執行すると。約１８６０万円弱ぐらいになりますが、こちらを今年度執行させていただくという形になります。

○委員（成松由紀夫君）　関連で。だからもう、今後は見込みがないということに捉まえるしかないのが、項目でいうと、ほら、ＰＦＩ等の民間活力導入可能性調査、これが実は民間活用するためには一番大事なところであったり、いろんな支援をいただく場面ではなかったのかなと思うけども、これがゼロということは、だから私もさっきね、頑張ってもらいたいなというのが今度はもう職員さん方の自力になってくるんだろうけど、この金額ゼロについての考え方としてはどうですか。

○企画政策課長（浅川公利君）　この民間活力導入可能性調査につきましては、今回は、予定をしておりました、あくまで結構進めていった中で、例えばこういった施設を決めますと、そういった施設がじゃあ実際どういった事業手法もしくは整備内容であれば実際に民間さんのほうが手を挙げていただけるのか、そういったところを民間事業者にヒアリングをするという段階の調査費用でございまして、今回施設の見直し、整備の見直しということで、今回この可能性調査までは至らないということで今回は実績としてはゼロ、今後の見込みがないということでの今回契約変更をさせていただいたと。

○委員（成松由紀夫君）　至らないですね。

○企画政策課長（浅川公利君）　はい。

○委員（成松由紀夫君）　分かりました。しようがない。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

○総務企画部次長（藤田　塁君）　先ほどから何度か縮小というお話がありましたけれども、現在のところ決まっておりますのは、９月の定例会で市長が説明しましたとおり、５０００人以上の規模のアリーナを中心とした大規模集客施設については見直すということは決めておりますと。その部分ですね、今回の変更契約におきまして、５０００人規模以上のアリーナを造るための基本計画を定めるための項目についてはゼロに落としたというものでございますので、計画そのものがなくなると、そういったものではございませんので、そこは御承知おきいただきたいと思います。

○委員長（田方芳信君）　よろしいですか。

○委員（野﨑伸也君）　意見ですけれども、契約の変更についてなんですが、当初２か年で７０００万円超えるような金額というようなことだったんですけども、結果的に１年分はお支払いしたということなんですけども、やり方が、進め方が今回のやつはもう非常にまずかったというふうに思うんですよ、最初から。

今日サウンディング調査の結果っていうのを話されたんですけれども、こういったことは事前にやってから、役所として、八代市として進めるのかどうかというのを判断すべきだったんだと思うんですよ。非常にまずいやり方をやったと、進め方を。

だって、分かるんじゃないですか。今日報告していただいたんですけども、市場調査できたんじゃないですか、やる前に、計画立てる前に、お金を使う前に。執行部の、進め方っていうのは非常にまずい。税金をこんなに無駄に使うっていうのは非常にまずいと思いますよ。

今後は、これを反省して、きちっと進め方をですね。だって、自分たちでできたんでしょう、だって市場調査だって、今日報告されたんですから。そういうのがあってこそね、できるんだ、できないんだと、方向性を決めてからお金を使ってください。

以上です。

○委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君）　なければ、以上で新八代駅周辺整備についてを終了します。

執行部は御退室ください。

（執行部　退室）

○委員長（田方芳信君）　そのほか、当委員会の特定事件について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君）　なければ、以上で特定事件の調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りします。

当委員会の特定事件であります企業誘致等に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって企業誘致等に関する特別委員会を散会いたします。

（午前１１時１８分　閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和７年１２月１６日

企業誘致等に関する特別委員会

委　員　長